

別表 2

採点基準表

< 企画提案の審査方法 >

(1) 審査方法

プレゼンテーションを通じて、業務実績、業務実施体制、作業スケジュール、専門的知識・能力、企画提案力、見積価格を総合評価し、選定委員会における各委員の評価点を合計した結果、最高得点を得た業者を優先交渉権者として決定する。

(2) 評価基準

提案された企画提案は、次の項目により評価を行う。

①提案に対する評価

評価項目		評価基準	配点
1	業務実施体制 ・作業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務の履行実績があり、業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置しているか</li> <li>・業務の目的・内容・調査方法に対して、スケジュール、作業手順が適切かつ現実的か。</li> </ul>	30
2	専門的知識・能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・情報システムに対する知識・情報を有しているか</li> <li>・有している医療・情報システムに対する知識・情報を還元する工夫ができているか。</li> <li>・自治体病院の運営手法に関して理解しているか。</li> </ul>	20
3	企画提案力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のシステム構成及び現状について十分理解した上で提案されているか</li> <li>・仕様書の各項目について、長期的な視点から、必要最小限の費用で、効率的かつ効果的にシステムを更新する考え方がされているか。</li> <li>・県立3病院やシステムベンダー等との意見調整の考え方について提案されているか。</li> <li>・電子カルテシステム全体で投資効果を最大化するシステムの在り方についての考え方が提案されているか。</li> </ul>	40
4	構築監理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール、予算、品質等を確保するための適切な構築監理業務の提案がなされているか</li> </ul>	10

②見積価格に対する評価

評価項目		評価基準	配点
1	見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託金額の範囲内で経費の算出は適当になされているか</li> </ul>	20